

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1272500644		
法人名	NPO法人グループホーム花いちもんめ		
事業所名	グループホーム花いちもんめ		
所在地	千葉県流山市東初石3-103-67		
自己評価作成日	平成22年4月1日	評価結果市町村受理日	平成22年6月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyo.com/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会
所在地	東京都港区台場1-5-6-1307
訪問調査日	平成22年5月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日常生活においてプライバシーに配慮しながら見守り介護に力を入れ、必要に応じ手助けし自立した生活と安心した暮らしを支援。自由でその人らしい暮らしの支援。介護職の配置で健康面におけるきめ細やかな観察と異常の早期発見、適切な対応。ホーム内の清潔と整理整頓で日々気持ちよく過せるよう配慮。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

①閑静な住宅地の中にあり理事長が長年過ごした自宅を増築、改装したホームになっているので、地域住民との付き合いも長く、理解と応援を得ており、利用者が生活していく上での大きな力になっていると思われ
 ②避難訓練として利用者を含めた誘導訓練と消火器取り扱い訓練を毎月行っており、年2回は地域住民との合同訓練も行っています。利用者の安全面の配慮から小規模ながら事業所で出来る限りの防災の安全対策として行っていることは評価できます。
 ③理事長が福祉行政に長年携わってきた経験と思いから本グループホームを立ち上げているので、グループホーム本来の家庭的雰囲気での利用者のケアと生活が営まれていると感じられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時より事業所の理念をリビングに掲示し、理念を共有し合い地域の中で自分らしく暮らせるための支援をしている。	「住み慣れた地域の中でもう一つの家として、きめ細やかなお世話させていただきます」との独自の理念を掲げ、毎月の職員会議で理事長が理念に基づいた具体的な事例を取り上げて職員と話し合っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭り及び自治会・学校からのふれ合い給食会に誘われ、出席している。	町内会に加入しており町会長、役員、民生委員が出入りしています。町内の清掃活動に利用者全員参加し、年2回地域の高齢者が80名程度参加する”ふれあい給食会”に利用者も参加している他、小学校の行事に招待されたり、小学生が通学時に立ち寄り遊んでいくなど地域との交流が進んでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献については、話し合いを進めているがまだ模索中。散歩のときに空き缶拾いについて意見がでているものの検討段階。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	これまでの会議内容はグループホームのサービスの実際や活動について取り組み状況を理解する内容で行った。	地域包括支援センター、地区社協理事3名、評議員4名、利用者代表、利用者家族代表、施設長、理事長他合計14名のメンバーで2カ月に1回開催、活発な意見交換が行われています。会議では職員研修を兼ね、年間計画を立ててテーマ毎に講師を招いた研修会を行っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行事・イベントに招かれるなど町会担当者や接点を持ちながらサービス向上に取り組んでいる。	地区の8グループホーム連絡会が年2回開催され、市の担当者も出席して行政の計画の説明等があるので、種々の情報交換を行って協力関係が築かれています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居後間もない時の徘徊・帰宅願望がある時以外は日中の鍵かけはしないケアに取り組んでいる。	身体拘束排除の外部研修会に参加しています。居室は施錠せず、1階2階とも自由に往来できます。玄関は日中自由に出入りできますが、帰宅願望の利用者がいて過去に安全上問題があったので家族に連絡して午後3時～6時の間は鍵をかけています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会に参加する機会を持ち、学んだ者が復命し、介護者は常に利用者の立場に立って介護するよう心がけ、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加する機会を持ち、学んだ者が復命するようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容や運営規定及び重要事項説明書の説明を十分に行い理解・納得を図ったうえに行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見、不満、苦情に対して担当者が対応、また、市・県の苦情相談窓口を紹介している。出された意見等には前向きに対処し、職員間で内容の確認をし適宜運営に反映させている。	年1回運営推進会議終了後家族会を開催、家族全員が参加して意見交換しています。また家族個人面談時に口頭で意見や要望を聞いています。出された意見は毎月の職員会議で検討して出来るものはすぐ運営に反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や個人のヒアリング時に意見・提案等の発言を促し、出された意見等については可能な限り反映させる努力をしている。	毎月の職員会議でミーティングを行っている他、理事長が、新人には1、3、6カ月、1年経過時に、現任職員には年1回個人面談を行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の意見・提案を尊重し、自己啓発できるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は年1回の「新人研修」を受ける他、必要な研修内容の場合は受けてほしいところだが、現実難しい面がある。自主研修は積極的に勤めているが、ほとんど受けていない状況。内部研修は救急法・心肺蘇生法トレーニング、消火器訓練に全員参加して。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者と情報交換など年数回実施し、切磋琢磨し合いサービスの質向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の想いや願い、不安になっていること等がある場合、表現できるよう時間をかけてゆっくり聴き、受けとめるよう配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の立場になってよく聴く、しっかり受けとめるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの内容を理解し、サービスの選択肢から必要としている支援を見極められるよう、極め細やかな対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員としての自覚をもちながら、利用者にできることは自立できるよう支え合って生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族毎にホームに対する意識の差が感じられるため、抵抗なく関わられるような関係を築く努力をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	可能な利用者には友人・知人の訪問を歓迎したり、電話や手紙の交流を支援している。	近隣から入居している利用者が多く、近所の方や友人、家族が訪れ継続的な交流を図っています。電話の取り次ぎや手紙の連絡を取り持ち、日々の利用者の生活の様子や詳細等は毎月写真入りで家族に送付し情報交換を密に行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常に利用者の“気持ちよい生活”を心がけて、孤立・孤独に配慮し、色々な不満につながらないよう利用者同士の関わり合いを支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用の終了後は、新たな(又は以前の)ケアマネに移行するため、関係を保とうとしていても自然消滅していくことが多い。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思い・希望・意向など様々で又複雑であることを踏まえて、日々の関わりの中から理解し把握しようと務め、困難なときは本人の気持ちを優先に対応している。	入居前のヒアリングや、入居後の日常の会話の中から思いや希望の把握に努めます。困難な場合は日々の様子やコミュニケーションの中から意向を見出し、職員会議や申し送り等で情報を共有し利用者本位の支援に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人の情報把握を職員の集まりで共通認識している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間での申し送りを行い、利用者の生活全般を総合的に把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間で定期的(又は必要時)に介護計画を立て、家族や関係者は必要時参加し意見等を反映している。	職員間で共有した情報を基に意見交換やモニタリングで評価や目標の達成状況の確認を行い、必要に応じて見直しを行います。また、利用者、家族の意見や要望を盛り込み各々に沿った介護計画の作成に取り組んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画が「絵に描いた餅」にならないよう記録と実践・結果・見直しに務め、気づきや工夫を共有し合い実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の要望等に柔軟に対応し、受け入れ可能な事柄には前向きに対処するよう務めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の関連機関との連携・協力は少しずつ支援関係が築かれている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	ホームの連携医療機関及び本人のかかりつけ医で医療が受けられるよう支援している。	入居前からのかかりつけ医での受診は基本的に家族の通院介助をお願いしています。年1回の健康診断の他、希望に応じ内科、歯科の訪問診療が行われ、緊急時には協力病院や訪問看護との連携を図っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	看護職のスタッフにより日常の健康観察を行い、必要時医療活用の支援をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した時は、早期退院に向けて主治医や病院関係者との情報をもとに相談している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族の集まり等折に触れて重度化した場合や終末期のあり方について、家族に方針を共有できるよう説明している。具体的にチームとしての取り組みはしていないが、今後の変化に備えて検討を行っている。	入居時や家族会等で重度化した場合における対応や終末期のあり方に係る指針を説明しています。利用者と家族の意向を踏まえ、住み慣れたホームで安心した最期を迎えられるよう、提携医療機関や24時間体制の訪問看護ステーションとの連携を図り支援しています。	提携病院、訪問看護ステーション、家族との連携体制を整え看取りの対応をしています。今後職員も積極的に終末期講習会等に参加し、ホーム全体で支援する取り組みを継続することが期待されます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生法や応急処置法等全員の職員に訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近隣住民とともに消火器訓練や避難誘導訓練を定期的に行っている。	避難訓練として利用者を含めた誘導訓練と消火器取り扱い訓練を毎月行っており、地域住民との合同訓練も年2回行っています。地域の協力体制として近隣10軒と日頃から密に連絡を取り合い協力体制を築いています。万一の場合に備えカンパン、缶詰、水、ヘルメットを備蓄しています。	防災意識は大変高く、小規模ながら事業所で出来る限りの防災の安全対策としてさまざまな訓練や協力体制を行っており、今後もさらに充実していくことが期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護や尊厳の保持に留意し、言葉かけや対応に配慮している。	プライバシー保護に関する研修会により職員全員理解しています。外部からの見学者には利用者の名前や情報は漏れないよう配慮し、日々の介護面では一人ひとりに合わせた言葉かけや対応など個性に合わせて人格を尊重できるよう支援しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の状態に合わせた対応を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人が選んで日々を過せるように、本人の希望を優先している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望を出せる場合は、本人の望みに応えるように務めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しむことができるよう声かけ、見守りしながら一緒に準備や食事作り・片付けをしている。	野菜を洗ったり盛り付けや配膳等、利用者の希望や能力に応じて職員と一緒に食事の準備をしています。片付けは希望者が多く当番表を作成しています。食事は職員と一緒に食卓を囲み、時には外食に出かけ食事を楽しむ機会を提供しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立や調理方法、盛り付け、食器等の工夫で食欲をそそるようにし、頻繁に水分摂取を無理なく促す。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	就寝前、口腔内の清潔をレベルに応じて支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の状態や力に合わせて、気持ちのよい排泄支援を心がけている。	一人ひとりの排泄パターンを把握しタイミングを見計らい声かけや誘導を行います。安全面を考慮しポータブルを使用したり、夜間でも定期的にトイレ誘導を行い、プライバシーに配慮しつつ、トイレでの排泄を大切にし支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄の確認は困難な場合もあるが、水分量や食事内容を工夫する等便秘対策に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望を出せる場合は、本人の希望に応えられるが、出せない又は拒否の場合は職員の都合で曜日を決めている。	入浴は利用者の希望に合わせて、気持ちよく過ごせるよう支援しています。入浴を好まない利用者には、申し送り職員間で周知し、無理強いせず声かけや時間帯をずらす等工夫して、週2回は入浴出来るよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠や休息の支援を本人のペースに合わせてながら行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理に関しては慎重に確認し合い、ミスのないよう留意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味や楽しみごとができる力のある場合は支援可能なため、“昔取った杵柄”の力を引き出す支援に務めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候・天候に合わせて適宜外出できるよう支援している。また、家族とともに外出の機会は歩行できる場合は可能だが、困難な場合もあり本人からの拒否も多いため、季節ごとの行事として出かけられる機会づくりを支援している。	天気の良い日は近隣の公園や図書館に散歩に出かけたり、かかりつけ医の受診に一人で出かける方もあり、外出したくない利用者には車でおやつや買い物に誘います。時には希望を組み入れたレクリエーションを企画し、お花見やバラ園、文化会館のコンサートなどへの外出支援をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要に応じてお金を持って買い物やお参りに出かけられるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望が出せる等、その力がある利用者は支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場所を明るく、清潔で温かく居心地のよい空間として工夫している。	一般住宅を増築、改装した事業所なので、家庭的雰囲気には溢れています。リビング兼食堂にはテレビ、ソファ、テーブルやピアノが置いてあり、ボランティアや利用者が時々ピアノを弾いて楽しんでいます。通路にはリハビリ訓練用に段差を作り、1階2階は自由に行き来して利用者に刺激を与えています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングを2ヶ所に分けて、気の合った利用者同士やその時の気分を大事にし、くつろげるような居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は利用者の力に合わせて、馴染みの小家具や小物を置き居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室はA棟1階2階、B棟2階にそれぞれ分かれており、一般住宅の居室空間になっています。ベッドを好む方は備え付けのものが使用でき、その他の私物は原則持ち込み自由です。室内フローリングには、足を引っ掛けることのないようカーペットは敷かないこととしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差のある場所には手すりを取り付ける等安全確保に配慮し、その他バリアフリーではない建物内部で安全かつ自立した生活が送れるよう努力支援している。		